

金井地域包括支援センター だより

令和4年12月発行 No.12
発行所：金井地域包括支援センター
山形市大字陣場903
金井コミュニティセンター内
発行責任者：センター長 小関 千賀
電話番号：664-2181



ほっと カフェ 御紹介 かなみ～な

認知症のご本人やそのご家族、認知症について理解を深めたい地域の皆様と、和やかに交流を楽しんだり、情報交換をしたり、様々な相談ができる場です。令和4年6月より毎月1回開いています。是非お気軽にお越しください。

認知症は他人事ではないと思い参加してみました。色々なことを学ぶ機会になっています。

参加者のご意見より

専門職の方もいるので、気軽に介護や健康の事を相談できます。

話すことは少し苦手ですが、緩い優しい雰囲気なので話を聴いているだけでも楽しいです。



自分だけ悩んでいるのではないと気づきました。気持ちに共感してもらえると安心しますね。

令和4年度 開催日程

令和4年	12月13日(火)	10:00～11:00
令和5年	1月19日(木)	14:00～15:00
令和5年	2月17日(金)	10:00～11:00
令和5年	3月15日(水)	14:00～15:00

場所：金井コミュニティセンター（山形市陣場903）多目的ホール

対象者：年齢問わずどなたでも



※金井地域包括支援センター(664-2181)までお申し込みください。

今後の



おしらせ

ぜひ気楽にご参加ください!

参加料無料です



R4.ボランティア養成講座

ボランティアに興味がある方、新しい活動を始めてみたい方、楽しいことが好きな方、きっかけ作りとしてはじめの一步を踏み出してみませんか？

日時 : 令和5年1月16日(月曜日) 9時30分~11時30分

会場 : 金井コミュニティーセンター 2階 研修室

対象者 : ボランティア活動に関心がある金井地区在住の方(年齢問いません)

内容 : ①ボランティアと傾聴について
②高齢者の特性と認知症について

※マスクの着用をお願いいたします。お電話でお申し込みください。



考えてみようよ ACP(人生会議)

~この地域でこれからも自分らしく生きるために~

いつでも、誰でも、大きな怪我や病気をする可能性があります。そのような時に約7割の人が医療や介護の事を自分で決めたり望みを伝えたりする事が困難になると言われています。あなたと、あなたを支える大切な人のために、元気な今のうちからどんな事を考え、行っておくと良いのかを知ってみませんか？

日時 : 令和5年2月14日(火曜日) 10時00分~11時30分

会場 : 金井コミュニティーセンター 2階 研修室

対象者 : 金井地区在住の方(年齢問いません)

※マスクの着用をお願いいたします。お電話でお申し込みください。

金井地域包括支援センターは山形市の委託を受けた金井地区の65歳以上の方の総合相談窓口です。相談は無料で、プライバシーは十分配慮いたします。

自宅へお伺いすることもできますので、お気軽にご相談ください。

金井地域包括支援センター

☎664-2181

営業時間 平日8:30~17:30

新型コロナウイルス感染症予防対策として入室制限をしております。
御来所される際は事前にご一報ください。

気づいて！
防ごう！

こんな話にご注意を

テレビや新聞で悪質な業者などの被害にあったお話を目にして「自分は大丈夫！」と書いていませんか？実際に金井地区や山形市内でもあったお話です。電話や訪問などでの勧誘に気を付けましょう。



介護施設の運営会社を名乗る人から「新しく施設ができた。市内在住のあなたには入居権がある」と電話が。「必要ないです」と断ると「他の人に介護施設の入居権を譲ってあげてほしい」などと持ち掛けられた。

入居権を譲ってほしいという電話は詐欺です。相手にせずすぐに電話を切りましょう。話を聞くとさまざまな口実で金銭を要求されますので注意が必要です。

市役所の職員を名乗る人から「介護保険料の還付金があります」「後ほど金融機関から連絡がいきます」などと電話がきた。



市役所職員が還付金等の受取手続きを電話で案内することはありません。またATMに誘導するなどの案内をすることはありません。市役所職員や金融機関職員を名乗る者から電話があったときはかけ直して確認するなど注意しましょう。

不安に感じたときは…

山形警察署 ☎627-0110
山形市消費生活センター ☎647-2211(相談専用電話)

高齢者虐待を未然に防ぐために ～ともに考えることから始めませんか～

一人ひとりがお互いの暮らしを思いやり、そのサインをできるだけ早くキャッチし地域で高齢者や介護をするご家族を支えていきましょう。こんな悩みや心配事があったら相談をしてみませんか。

高齢者虐待発見チェックリスト

○がついた項目が多いほど、虐待の可能性が高い状態です。

●高齢者からのサイン

不自然なけがや傷がある	
急に怖がる。家族をみるとおびえる。	
無気力、なげやりである。	
栄養失調、脱水症状がみられる。	
悪臭がする。服が汚れている。部屋が汚い。	
介護サービス利用や病院の受診が減った。	
傷やあざの説明のつじつまが合わない。話したがらない。	
やせてきている。	

●地域からのサイン

郵便受けや玄関先などが、1週間前の手紙や新聞でいっぱいになっていたり、電機メーターがまわっていない。	
家族と同居している高齢者が、コンビニやスーパー等で、一人分のお弁当を頻繁に買っている。	

●介護者からのサイン

介護に疲れている	
無気力、投げやりである	
高齢者を怒鳴る。しつこいといってきたり。	
高齢者の世話に対する不平・不満が多い。	
介護サービスを受けさせない。	
家に人を入れない。高齢者と親戚や友人等を会わせない。	
保健・福祉の担当者とう会うのを嫌うようになる。	
留守にしていることが多い。	



*山形県リーフレットより抜粋

- 重大な危険が生じていない場合であっても「虐待かもしれない」と思ったら、早めに相談・連絡をしてください。
- 守秘義務により、ご連絡をいただいた方のお名前が周囲に漏れることはありません。安心してご相談・ご連絡ください。
- 身の回りに思い当たることがあれば、金井地域包括支援センター(664-2181)または山形市長寿支援課(641-1212 内線651)へご相談ください。